

## 下館・結城都市計画道路の変更（結城市決定）

都市計画道路中 3・6・23 号国府町・大谷瀬線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・23	国府町・大谷瀬線	結城市大字結城字白銀町	結城市大字結城字大谷瀬町	結城市大字結城字曾我殿台	約 1,650 m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面 交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

平成 30 年より都市計画道路 3・4・18 鹿窪・砂窪線の道路計画の見直しが行われた。その結果、鹿窪・砂窪線との交差点について、当初計画では鹿窪・砂窪線と標準幅員 11m で交差する予定であったが、交通安全対策（交差点内で右折する滞留車両が後方から直進する車両と衝突する事故の防止等）の理由から、国府町・大谷瀬線に右折車線（幅員 3.0m）を設置することになったこと、また、交差点内の交差点計画を再検討した結果、隅切り幅の確保が必要となったため、既設都市計画決定幅を広げることとした。

前述の理由により、国府町・大谷瀬線の都市計画について、本案の通り変更するものである。